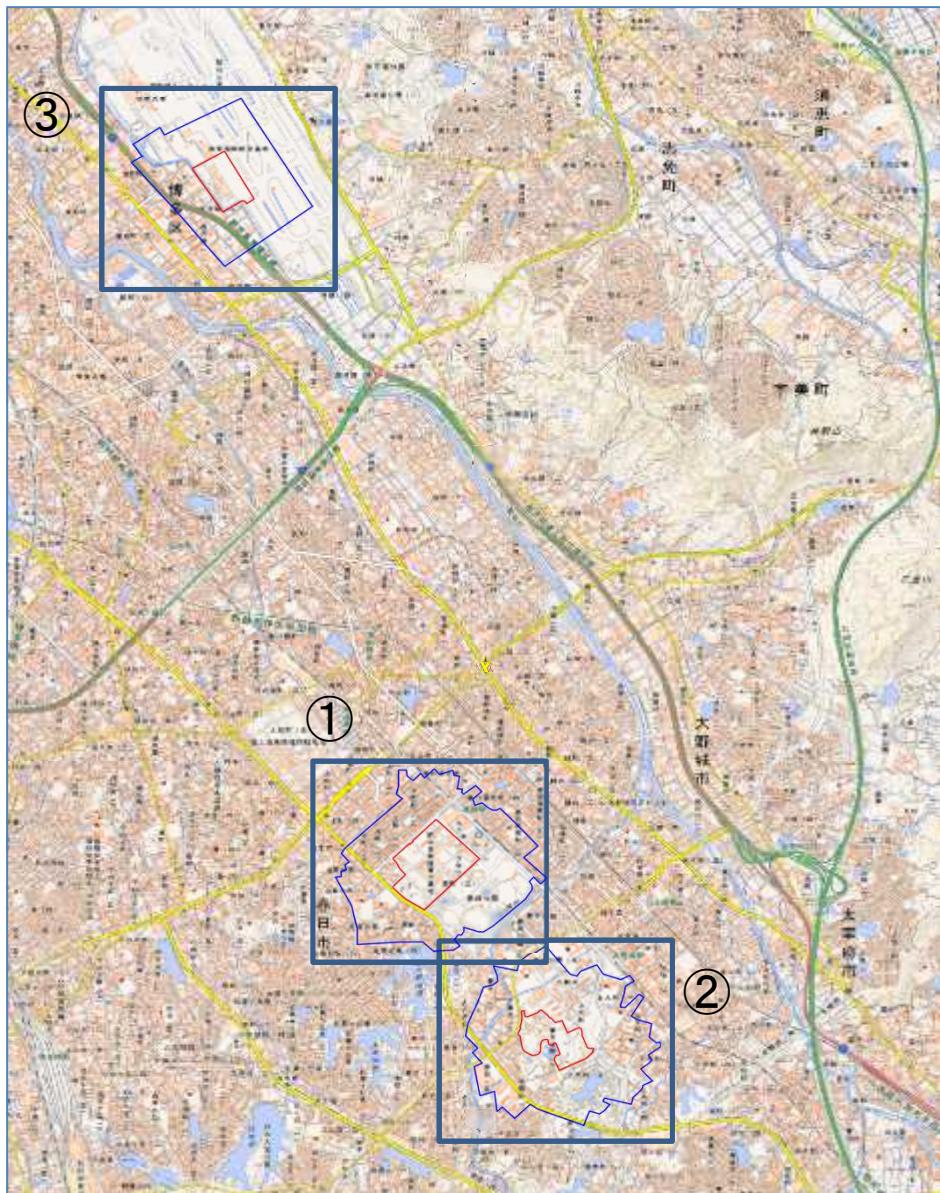


## 航空自衛隊春日基地

対象防衛関係施設の所在地	福岡県春日市	原町三丁目一番地一
対象防衛関係施設の区域	福岡県春日市	原町三丁目及び春日公園六丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)
	福岡県福岡市博多区	大字東平尾、大字雀居及び大字下月隈(いずれも次の図面に示す部分に限る。)
	福岡県大野城市	大字上大利(次の図面に示す部分に限る。)
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	福岡県春日市	春日原北町一丁目(次の図面に示す部分に限る。)、四丁目(次の図面に示す部分に限る。)及び五丁目、春日原南町二丁目から四丁目まで(いずれも次の図面に示す部分に限る。)、原町一丁目(次の図面に示す部分に限る。)から三丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、千歳町一丁目(次の図面に示す部分に限る。)から三丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、若葉台西一丁目から三丁目まで(いずれも次の図面に示す部分に限る。)、若葉台東一丁目、二丁目及び五丁目、光町一丁目から三丁目まで、春日一丁目(次の図面に示す部分に限る。)、二丁目(次の図面に示す部分に限る。)から五丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで及び六丁目(次の図面に示す部分に限る。)、春日公園五丁目及び六丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)並びに平田台一丁目及び二丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)
	福岡県福岡市博多区	新和町一丁目、光丘町三丁目、大字東平尾、大字雀居、東那珂二丁目、西月隈一丁目及び二丁目並びに大字下月隈(いずれも次の図面に示す部分に限る。)
	福岡県大野城市	大字上大利(次の図面に示す部分に限る。)及び上大利一丁目から五丁目まで(いずれも次の図面に示す部分に限る。)
<b>備考</b>		
<p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

## 航空自衛隊春日基地周辺地域

(福岡県春日市原町3丁目1番地1)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域にご不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

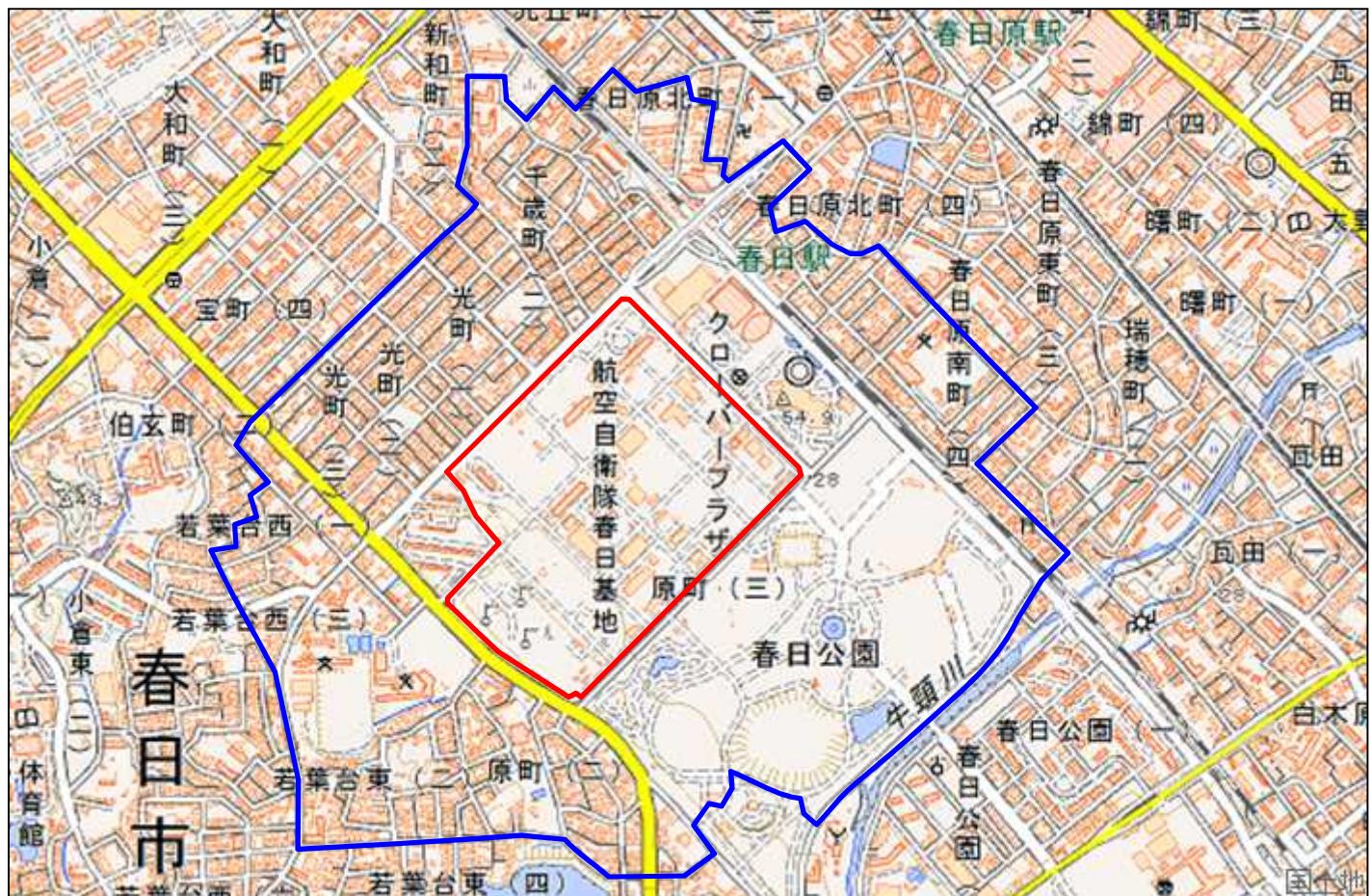
国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域

対象施設周辺地域

# 航空自衛隊春日基地周辺地域 図①

(福岡県春日市原町3丁目1番地1(北地区))



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域にご不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

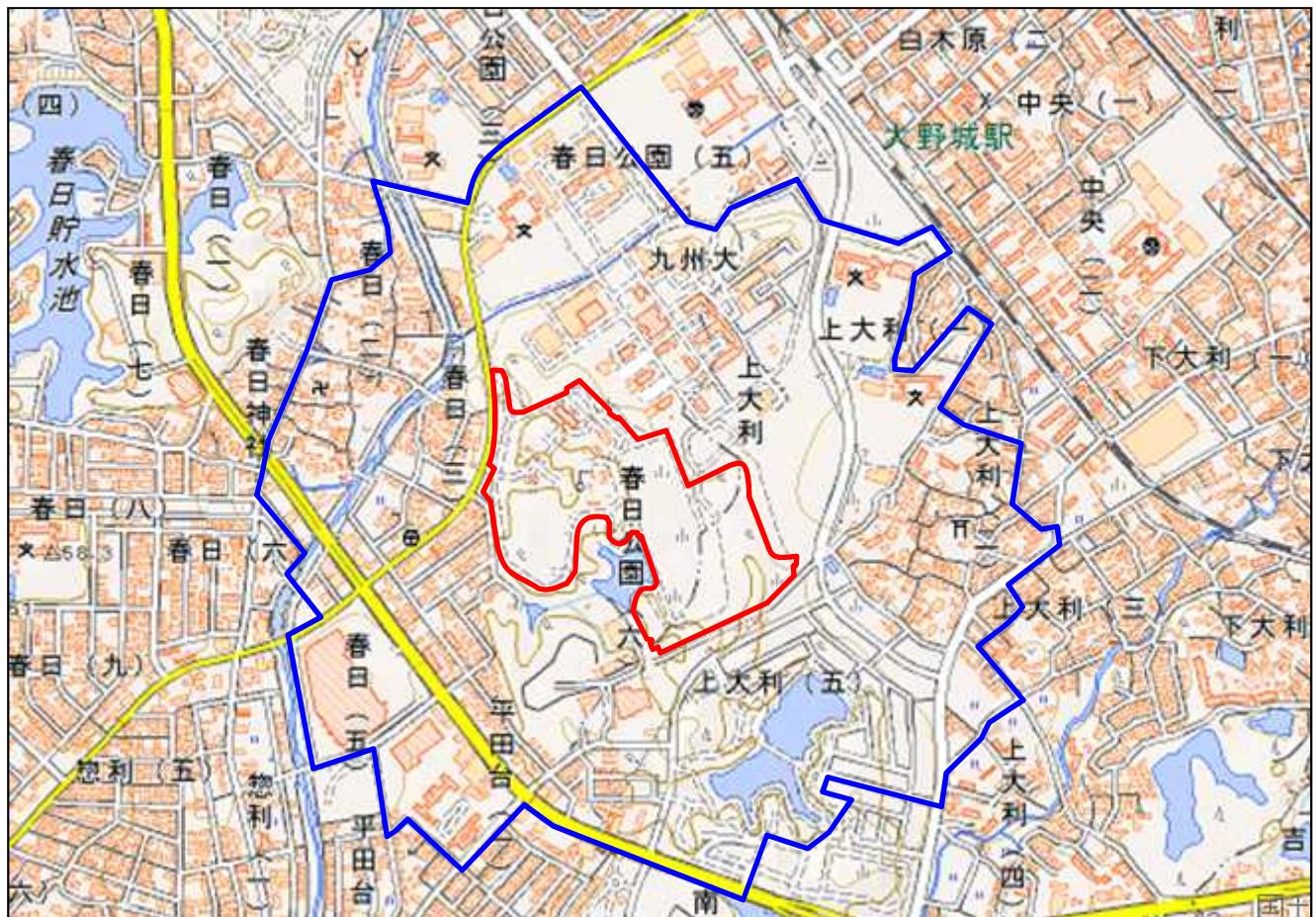
国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域

対象施設周辺地域

## 航空自衛隊春日基地周辺地域 図②

(福岡県春日市春日公園6丁目2番地(南地区))



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域にご不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域

対象施設周辺地域

## 航空自衛隊春日基地周辺地域 図③

(福岡県博多区大字東平尾小島1024番地(飛行場地区))



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域にご不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

